募集

都営住宅・市営住宅

【都営住宅（シルバーピア）入居者】

地元割当分の都営住宅（シルバーピア）の入居者を募集します。

【市営住宅入居者】

市営住宅（一般世帯向・車いす使用者世帯向・若年ファミリー向等）の入居者を募集します。

【市営住宅事故住宅（前居住者の死亡発見が遅れた住宅）入居者】

「シルバーピア・単身者向」と「一般世帯向」の入居者を募集します。

◇

※募集ごとに入居資格が異なりますので、詳細は募集案内でご確認下さい。

○募集案内配布期間　3月3日（月）～12日（水）

※8日（土）、9日（日）は市民課駅前連絡所で配布。

○配布場所　住宅課（市役所中町第三庁舎1階）、市民相談室前（市役所本庁舎1階）、市政情報やまびこ（市役所中町分庁舎1階）、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・小山・堺の各市民センター、市民課駅前連絡所・木曽山崎・玉川学園文化の各センター

※センター等は部数に限りがありますのでご注意下さい。

○応募　どちらの住宅も郵送で、3月14日までに住宅課に届いたものに限り受け付けます。

問住宅課☎709・0579

市立保育園 嘱託・パート職員

○資格　嘱託職員＝保育士資格をお持ちの方、保育補助＝保育士、幼稚園教諭、看護師資格をお持ちの方、または育児経験がある方

○勤務期間　4月1日～2009年3月31日

○募集園　各市立保育園（わかば、森野3丁目保育園を除く）

※上表参照。詳細はお問い合わせ下さい。

○申し込み　履歴書に写真を張り、資格証明書の写し（有資格者のみ）と希望する職種・保育園名・勤務時間を記入したものを添付して3月10日まで（必着）に直接または郵送で子育て支援課（〒194－8520、中町1－20－23、☎724・2137）または各市立保育園へ。

市立保育園2008年度非常勤嘱託職員の勤務時間

職　種	勤務時間	区　分	資　格
嘱託職員	午前８時30分～午後５時	月～土曜日の月16日勤務	保育士
保育補助	午前７時～午前10時30分まで	毎週月～土曜日	・保育士 ・幼稚園教諭 ・看護師 のいずれか資格をお持ちの方、または育児経験のある方
	午前７時及び７時30分～午前９時まで	毎週月～金曜日	
	午後４時30分～午後６時及び７時まで	毎週月～金曜及び月～土曜日	
	午前９時～午後１時まで	毎週土曜日	
	午後１時～午後４時まで （土曜日は午前９時～午後１時まで）	毎週月～土曜日	

認証保育所園児

認証保育所（下表）は東京都が認証した保育施設です。

○利用できる方　市内在住で認可保育所に入所できなかった方など、お子さんを預けたい保護者の方

○対象児童　0～2歳児（B型）、0～5歳児（A型）

○申し込み　直接、各施設へ。

問子育て支援課☎724・2138

保育室園児

市では、左表の保育室と委託契約をしています。

○利用できる方　市内在住で①両親が共働き、または自営業②家庭内に病人があり看護が必要③出産等でお子さんを保育できない方

○対象児童　0～2歳児の児童

○申し込み　直接、各保育室へ。

問子育て支援課☎724・2138

保育室一覧表

保育室名	定員	電話番号	所在地
こざくら保育室	12人	725・1378	木曽東１－６－25
(特)あおぞら福祉会 おひさま保育園	12人	736・6648	野津田町2634レスポワールＫ２－106

認証保育所一覧表

	保育所名	電話番号	所在地
B型	大野保育室	734・4696	能ケ谷町98－２
B型	ぽっぽの森保育園	860・1515	大蔵町410
A型	にじいろ保育園 サクセス町田	721・1808	原町田４－１－11
A型	都市型保育園 ポポラー東京成瀬園	710・5150	南成瀬１－３－５
A型	町田 プチ・クレイシュ	727・9188	原町田６－28－19
A型	ポピンズナーサリー 南町田	788・2107	鶴間661－１ガーデンセシアセシアプラザ内２階
A型	小田急ムック 鶴川園	708・1451	能ケ谷町66

給食調理員（嘱託職員）

○資格　長時間の立ち仕事が可能な方（集団給食作業経験者、調理師免許有資格者等を歓迎）

○期間　4月から1年間契約

○勤務時間　午前8時15分～午後5時（8時間勤務）

○勤務場所　市立小学校

○募集人員　若干名

○選考　書類審査と面接（面接は書類審査合格者のみ）

○採用　最終合格者は、採用候補者名簿に登載。名簿の有効期限は原則、2008年5月31日まで。採用候補者は、欠員状況により順次採用

○申し込み　志望動機を明記した履歴書（写真を張付）を3月7日まで（必着）に直接または郵送で教育総務課（〒194－0022、森野1－33－10、☎724・2173）へ。

健康課

保健師（臨時）

○資格　保健師免許をお持ちの方

○勤務期間　4月～2009年3月（更新の場合あり）

○勤務日　月～金曜日（月10日以内）

○勤務時間　午前8時30分～午後5時（事業により変更あり）

○勤務場所　健康福祉会館及び市内各所

○業務内容　母子健診・相談業務

○募集人員　2人

○選考　書類・面接

○申し込み　電話で健康課（☎725・5422）へ。

消費生活センター

運営協議会委員

消費生活センターの運営は、公募による委員で構成する運営協議会と市が協働して行っています。この協議会の運営委員を募集します。

○資格　市内在住、在勤の方または、市内消費者団体が推薦する方で消費者活動に意欲があり、週に1回程度の活動に参加できる方（営利を目的としての参加はできません）

○任期　4月1日～2009年3月31日

○募集人員　25人程度

○申し込み　申込用紙（消費生活センターにあります）に記入し、3月14日まで（消印有効）に消費生活センター（〒194－0013、原町田4－9－8、☎725・8805）へ。

※申込用紙の郵送を希望される方は、ご連絡下さい。

平成20年4月から 後期高齢者医療制度が始まります

■制度のポイント

①75歳以上の高齢者を対象とした独立の医療制度です。

②病院にかかる時は、「被保険者証」1枚を提示します。

③給付内容は、現行の老人保健制度とほぼ同じです。

④保険料は、一人ひとりにかかり、被保険者本人が納めます。原則として、年金から天引きされます。

⑤制度の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が行います。

⑥町田市は、引き続き皆さんの窓口になります。

■自己負担について

医療費の負担割合は、現在の老人保健制度と同様、かかった費用の1割（現役並み所得の方は3割）負担となります。

■保険料について

①保険料は、被保険者単位で算定します。

②保険料額は、一人ひとりに負担していただく「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計になります（右下表Ⅰ）。

③「所得割額」の算定には、総所得金額等から33万円を引いた額を用います。

■新たな保険料の軽減措置について

東京都後期高齢者医療広域連合の独自の軽減措置になります。総所得金額等が88万円未満（年金収入のみで208万円未満）の方には、所得割額が軽減されます（下表Ⅱ）。

■保険料の納付について

特別徴収

平成20年4月の年金から天引きが始まります。

普通徴収

次の方は納付書や口座振替にて納付して頂きます。納付書は7月にお送りする予定です。

○年金額が年額18万円未満の方

○介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方

■今後の予定

○後期高齢者医療被保険者証は、3月下旬にお送りします。制度についての小冊子を同封します。

○限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証をお持ちの方には、3月下旬、被保険者証とは別にお送りします。手続きは不要です。

※2月から、窓口事務が2階から4階へ移りました。

◎町田市ホームページでも情報提供を行っています。

◎東京都広域連合でも、ホームページ「東京いきいきネット（http://www.tokyo-ikiiki.net）」で情報提供を行っています。

※「東京いきいき」を検索して下さい。

問高齢者医療課☎724・2144

表Ⅰ．保険料の算定式

均等割額		所得割額		保険料額
37,800円	＋	（総所得金額等－33万円×6.56%）	＝	（年額）

表Ⅱ．所得割額の軽減措置（年金収入のみの場合）

年金収入	総所得金額	軽減率
168万円未満	48万円未満	全額減額
173万円未満	53万円未満	75%減額
193万円未満	73万円未満	50%減額
208万円未満	88万円未満	25%減額

ご案内

まちだ中央公民館

講座企画募集中

市民企画講座の企画を募集します。

説明会を行いますので、応募を希望する方はご出席下さい。

○日時　3月22日（土）午前10時から

○会場　まちだ中央公民館

○募集　5講座（保育付き講座は2講座まで）

○申し込み　3月21日までに電話でまちだ中央公民館（☎728・0071）へ。

※説明会を3月4日（火）午前10時から町田市民フォーラム3階委員室で行います。